議　事　録

平成27年10月５日臨時教育委員会を北島町総合庁舎６階視聴覚室において開催した。

１　会議に出席した者

久湊　　薫　委　員
板東　　久男　委　員
巻島　　恵子　委　員
三好　久美子　委　員
辻村　　邦雄　委　員
天羽　　俊夫　教育長

２　会議に出席した事務局職員

教育次長　　小西　昌幸
事務局局長　尼寺かつ美

３　会議に欠席した委員

な　し

４　本会の書記

教育次長　　小西　昌幸

５　議題

（１）教育長職務代理者の任命について
（２）議席の指定について

６　その他

次　長　午前11時00分開会し、あいさつの後、議事録署名者を会議に諮り、次のとおり選任する。

巻島委員
三好委員

次　長　本日から北島町に新しい教育長が就任し、あわせて本町の教育委員会も新制度に移行いたします。変わり目の時なので、便宜的に教育次長の私が司会役を務めさせていただきます。何分未体験の新制度に今日から入るわけですので、不十分な進行になるかも知れませんが、どうか、会議がはかどりますようご指導ご協力をお願いいたします。まず、今日10月５日をもって新しい教育長になった天羽俊夫教育長から、ご挨拶をお願いいたします。

教育長　新しく教育長として任命されました天羽でございます。どうかよろしくお願いいたします。(以下あいさつ)

次　長　よろしくお願いいたします。次に、本日の議事（１）教育長職務代理者の任命についてということで、ご説明いたします。お手元にお配りしましたが、文科省の資料集の中の「新教育長の代理は、非常勤の教育委員が務めるのですか」という項目を抜粋して読んでみます。「今回の改正では、教育委員長と教育長を一本化して新教育長を置くこととしており、代理を一人が行うこととしています」「新教育長は、教育委

員会の構成員かつ代表者であることから、その代理は、非常勤の教育委員が担うこととしています」。そして職務代理者の決め方についてですが、「教育長が指名することとされています」とあります。これに基きまして、教育長から職務代理者のご指名をお願いいたします。

教育長　北島町教育委員会教育長職務代理者として、板東久男委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

板　東　ご指名いただきましたので、お受けします。よろしくお願いいたします。

次　長　板東さん、今後ともよろしくお願いいたします。次に議事（２）の議席の指定についてですが、教育委員の数は今日から５名になります。番号は、就任の新しい順に若い番号ということで、現状のとおり、１番久湊委員、２番板東教育長職務代理者、３番巻島委員、４番三好委員、５番辻村委員となります。よろしいですか。

一　同　了解しました。

次　長　それではこれで、本日の臨時教育委員会を終わります。不十分な進行役でご迷惑をおかけしましたが、無事に終えることができました。ご協力ありがとうございました。

全協議終了、午前11時30分閉会を宣する。

以上会議の顛末を記載し、その相違がないことをここに署名します。

平成27年10月５日

書　　記　小西　昌幸
議事録記名　巻島　恵子
議事録記名　三好久美子